

世界で唯一の砂の美術館をめざして ～これまでの軌跡～

問い合わせ先 市役所第二庁舎鳥取砂丘・ジオパーク推進室 ☎ 0857-20-3036

第1期展示 イタリア・ルネサンス

◆来場者数
110,962人
(期間 H18.11.18
～ H19.1.3)



第3期展示 砂で世界旅行・オーストリア編

◆来場者数
170,679人
(期間 H21.9.18
～ H22.1.3)



第2期展示 世界遺産・アジア編

◆来場者数
322,197人
(期間 H20.4.26
～ H21.1.3)



第4期展示 砂で世界旅行・アフリカ編

◆目標来場者数
400,000人
※11月末現在
360,793人
(期間 H22.4.29
～ H23.1.10)



平成24年4月のグランドオープンに向けて！

平成18年の開館以来、多くのみなさんにご来場いただきました「砂の美術館」は、常設の新しい施設の建設を行うため、1年間はお休みします。この施設は、これまで抱えていた課題を解決し、

世界ジオパークネットワークに加盟した山陰海岸ジオパークの、世界に誇れる新たなジオツーリズムの拠点施設となります。新生「砂の美術館」にご期待ください！

中山間地域対策強化方針シリーズ6

えなみさんばそうほぞんかい 江波三番叟保存会の取り組み

問い合わせ先 用瀬町総合支所地域振興課 ☎ 0858-87-2111

用瀬町江波集落は鳥取市の南西に位置し、人口80人、34世帯、周囲を山に囲まれた昔ながらの美しい里山風景が残る集落です。

この地区に伝わる民俗芸能「江波三番叟」は、毎年10月22日に近い日曜日に江波神社の例大祭で天下泰平、五穀豊穰などを願って上演されます。江戸時代中頃、大阪の商人が江波の人々に歌舞伎と三番叟を教えたことが始まりと言われ、以前は歌舞伎が夜通し演じられ、三番叟はその前座だったそうです。歌舞伎は昭和37年ごろを最後になりましたが、三番叟は地元の人々によって、現在まで230年余り、一度も途切れることなく大切に受け継がれ、平成6年には県の無形民俗文化財に指定されました。

舞台は、おしろいせんだいの化粧をして色鮮やかな衣装を着た4人の少年たちが舞子に扮し、「千代」「頭取」「二番叟」「三番叟」の順に座元の笛、太鼓、つづみ、拍子木のはやしに合わせて舞い踊ります。

以前は家の後継ぎが舞子になっていましたが、現在は江波集落出身者の子どもたちが舞子を務めています。

過疎化が進み、高齢者の独居世帯も増える中で、なんとかこの伝統を後世に残し、三番叟を通して住民同士の交流を深めたいとの思いで、平成5年に保存会を設立し、後継者の育成や伝統文化の普及に努めています。その功績が認められ、平成21年度地域文化功労者文部科学大臣表彰を受賞しました。

保存会の取り組みは、この貴重な舞の継承だけでなく、地域活性化の重要な核となっており、今後は、地区で新たに立ち上げられた「江波獅子舞保存会」と連携し、より魅力ある地域づくりを進めていくことが期待されます。



本番さながらの練習のようす



ダイナミックな三番叟の舞

特別名誉市民章第5号を郡山市長に贈呈

問い合わせ先 市役所本庁舎総務課 ☎ 0857-20-3102



11月26日、鳥取市・郡山市姉妹都市提携5周年記念に際して、来鳥された原正夫郡山市長に、竹内鳥取市長から特別名誉市民章が贈呈されました。

この特別名誉市民の制度は、姉妹都市など鳥取市との友好親善に多大な功績のあった市の来賓に敬意を表し称号を贈るものです。

■鳥取市と郡山市とのかわり

1880年から1887年にかけて安積原野開拓のため、旧鳥取藩士族67戸270人余りが広谷原(現郡山市喜久田町)に移住しました。その後、移住に関する両市の調査・研究や、移住者子孫と鳥取市民の交流などが続いています。

■姉妹都市提携からの交流経過

時期	内容
平成17年11月25日	姉妹都市提携盟約を締結
12月～18年1月	わらべ館において姉妹提携記念品などの展示
平成18年10月	物産交流開始(両市イベントへの出展)
11月	郡山市長、安積黎明高校合唱部が「とっとりきらめき祭」に参加
平成21年5月	郡山市長ほか46名が世界砂像フェスティバルに参加 災害時相互応援協定の締結
7月	小学生交流事業開始
平成22年8月	郡山市イメージキャラクター「がくとくん」が来鳥、しゃんしゃん一斉傘踊りに参加

鳥取県知事選挙・県議会議員選挙 投票立会人の募集

問い合わせ先 鳥取市選挙管理委員会事務局
☎ 0857-20-3386 ☎ 0857-20-3051

①投票当日

とき 4月10日(日) 予定
内容 従事時間は、6:30～20:30及び2人の内1人は投票箱などの送致のための開票所往復時間まで(繰り上げ投票所は、1時間短縮)で、報酬は約1万700円。
定員 各投票区2人ずつ(20歳代1人、年齢制限なし1人)

②期日前投票

とき 当日投票日前日16日前から投票日前日までの16日間
内容 従事時間は、8:10～20:10で、報酬は約9500円。
定員 福祉文化会館及び各総合支所期日前投票所(用瀬地域は、用瀬地区保健センター)において、毎日各1人ずつ(20歳代1人)

資格 ①投票日の各投票所の立会人
立会をしようとする投票区の選挙人名簿に登録されている有権者
②期日前投票所の立会人 20歳代の有権者
③その他

必ず立会い当日に事務従事できる人
政治活動や選挙運動に関わらない人
住所地の当日投票所又は市内9箇所の期日前投票所
募集期間 1月17日(月)～1月31日(月)

希望者は、はがきかファクシミリに住所、氏名、生年月日、電話番号、所属政党等の有無(有の場合はその名称)及び「当日の立会人を希望」又は「期日前の立会人を希望」(期日前の場合は3月25日(金)～4月9日(土)までの間で立会い可能な日及び希望場所を記入)を明記して選挙管理委員会事務局(西町二丁目311番地)まで。

選任の決定 1人につき1日を原則とします。また、同日に多数の応募がある場合は、抽選などで決定し、通知します。
なお、立会期間については、期日前投票所設置期間の見直しにより、変更する場合があります。

市民政策コメントを募集します

第2次鳥取市子どもの読書活動推進計画(案)について

提出・問い合わせ先 生涯学習課(〒680-0841 吉方温泉三丁目701) ☎ 0857-20-3363 ☎ 0857-20-3364
✉ kyo-gakusyuu@city.tottori.lg.jp

子どもたちが豊かな人生を送るためには、読書は大切な役割を担っています。本市では、子どもの読書環境の整備に向けて平成18年度に「子どもの読書活動推進計画」を策定しましたが、平成23年度からの第2次子どもの読書活動推進計画の策定を進めています。

資料公開 1月12日(水)から本・駅南庁舎、各教育委員会分室、市図書館、市ホームページなどで。

提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、持参

提出期限 2月1日(火) ※必着

鳥取市地産地消フェア2010 プレイベント 学校給食試食会

申し込み・問い合わせ先 市役所第二庁舎経済戦略課
☎ 0857-20-3249 ☎ 0857-20-3046 ✉ keizai@city.tottori.lg.jp

とき 1月30日(日) 11:00～13:00
ところ 鹿野中学校ランチルーム(鹿野町鹿野896)
内容 ▷栄養教諭などによる事例発表
▷地産地消や学校給食の取り組みのパネル展示
▷学校給食試食 ※150食、はし持参
【献立】ご飯、さばのしょうが焼き、鹿野地鶏のだんご汁、切干大根の酢の物、牛乳
※マイクロバスが市役所本庁舎から10:15に出発いたします。

費用 給食代265円

締め切り 1月17日(月)または150食に到達した時点

鳥取県高齢者健康づくり推進大会

問い合わせ先 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3487

とき 1月27日(木) 13:30～ **ところ** さざんか会館5階大会議室
内容 講演(講師:立川らく朝さん(落語家、表参道福澤クリニック院長))
演芸(民謡歌手佐藤松弘美とその社中)